

資料 5

第二次地域福祉活動計画進捗状況表 (令和 6 年度)

筑紫野市社会福祉協議会

【地域福祉活動計画進捗状況評価基準について】

- A 評価…達成度 90 %以上
- B 評価…達成度 50 %以上 90 %未満
- C 評価…達成度 50 %未満
- D 評価…未実施

第二次地域福祉活動計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標1 地域で支えあい、助けあう仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	実績および成果	課題・方向性
1. 身近な地域での関わりを豊かにする	(1) 地域のつながりの再構築	①声かけ・あいさつ運動の推進	1	民生委員・児童委員や福祉委員への情報提供	2回	2回	100%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員や福祉委員に対して、各学習会等を通して、市の提供する情報や筑紫野警察署による防犯情報、安心した日常生活に必要な防災等の情報を提供した。提供した情報については各地域サロン開催案内の声掛けや見守り訪問に活用され、活動の支援をすることができた。 ・少年補導員パトロールの主任児童委員同行支援を行った。 	・コミュニティや行政区等で実施されている声かけ見守り、あいさつ運動また、ながら防犯等の実施状況や課題を把握し、地域への情報提供・共有に努める。
	②地域における交流機会の充実	2	地域サロンへの訪問支援	30回	43回	100%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年3月末時点で市内94箇所（休会中は除く）で実施されているいきいきサロンに延べ43回訪問し運営支援を行った（見学での訪問含む）。福祉バスについても延べ136回の貸出（運行）を行い、バスハイク等の行事運営支援を行った。 	・要望のあったサロンへの訪問や各サロンへの見学を引き続き行うと共に、運動センター等の社会資源やボランティアとの連携により多方面での活動支援を行う。福祉バスについては、バスの老朽化や運転手の確保等が課題となっている。	
	③地域交流事業等への支援	3	地域行事やイベント等へのレクリエーション用具等の貸出	200回	329回	100%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や子ども、障がいがある方も簡単に楽しく使用できるレクリエーション用具、綿菓子機やポップコーン機等の行事用機器や催事テントをいきいきサロンや地域での交流事業等に積極的に活用いただけるように準備をしている。 	・地域行事の活性化を支援するため、引き続き各種用具等の貸出を行う。また、地域や各団体等での用具等の購入にあたり、民間助成金の周知もあわせてしていく。	
	④地域活動への意識啓発	4	介護者のつどいの実施	4回	4回	100%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の分野においては、介護者同士の介護に関する情報交換や交流の場として、「筑紫野市介護を考える家族の会」と協働で介護者のつどいを4回（うち1回はリフレッシュ交流会）実施し、介護や認知症に関する情報提供・情報交換を行った。 ・地域住民を対象とした意識啓発としては、ボランティア・当事者団体・行政などから成る「ちくしの福祉村」と協働で行う「ちくしの福祉村公開講座」を6回開催した。 	・介護者のつどいや福祉村の公開講座や勉強会等の事業には各種団体及びボランティアの協力が不可欠であるが、高齢化等に伴う後継者やボランティアの担い手確保が課題となっている。	
2. 地域の声かけ・見守り活動を推進する	(1) 災害時や緊急時の見守り活動の推進	①災害時や緊急時の見守り体制づくり	5	各コミュニティでの区長・自治会長と民生委員・児童委員との情報交換会	7コミュニティ	6コミュニティ	86%	B	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティや自治会単位での災害時における見守り体制整備やネットワーク構築に向けて、被災地や他市町の活動状況等の情報取集を行った。また、各コミュニティにおいては、平常時の見守り体制に係る、区長・自治会長と民生委員・児童委員の情報共有の場づくりに努めた結果、7コミュニティで開催した。 	・被災地支援の経験や他市町の取り組みについての情報を自治会をはじめとした地域懇談会等に於いて情報の提供や周知を行う。また、コミュニティや自治会、民生委員児童委員連合会などによる研修・学習会を通じ、災害に備えたネットワーク作りに継続的に取り組む。

第二次地域福祉活動計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標1 地域で支えあい、助けあう仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	実績および成果	課題・方向性
2. 地域の声かけ・見守り活動を推進する	(2) 小地域福祉活動の充実・支援	①小地域福祉活動への支援	6	サロン連絡会の開催	3回	4回	100%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サロン対象にサロン参加者に伝えたい転倒予防や防災に関する講座を、子育てサロン対象に、絵本を活用したサロン活動の方法や防災に関する講座をそれぞれ2回サロン連絡会として開催した。また、全ての連絡会において、サロン運営に必要な情報提供を行った。 ・サロン企画委員を主体とし、新しいサロンの紹介などを掲載した「サロン企画委員だより」を1回作成し、地域でのつながり作りの一つとして活用できるよう支援した。 	・引き続きサロン企画委員と連携を図りながら、サロン運営に役立つ情報提供等を行っていく。また、新規サロンが増えるよう、サロン未設置の自治会等に対してもサロン連絡会の案内をしていく。
		②住民懇談会等の開催支援	7	各行政区等における小地域福祉活動説明会の実施	10地区	24地区	100%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への小地域福祉活動への参加協力を呼びかけるため、各行政区長へ依頼を行い、小地域福祉活動の説明会を実施した。 ・行政区・自治会やコミュニティ主催の学習会等において社協が行う小地域福祉活動等の説明や講座、また財源である社協会費や共同募金の説明・依頼を行った。 	・地域住民に広く地域福祉活動への参加を呼びかけるため、引き続き行政区・自治会等に対し小地域福祉活動やその主たる財源となる共同募金運動等についての説明を行うと共に、コミュニティや自治会が推進する活動の直接的・間接的支援を通して地域課題発掘や新しいサービスの構築に向けた住民主体の懇談会や学習会の開催を計画していく。
		③地域の関係団体等への支援	8	共同募金等による助成	200カ所	200カ所	100%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉委員設置行政区・自治会80ヶ所（73行政区・7自治会）及び各いきいきサロンに対して活動費の助成支援を行った（91箇所）。また、共同募金運動の配分金として、シニアクラブ連合会や婦人会、各ボランティア団体等に対して活動費の助成を行った（29団体）。 	・助成金の主たる財源となる共同募金等の財源の確保や助成内容についての検討が課題。
3. 地域住民の活動拠点の整備と地区間交流を推進する	(1) だれもが気軽に集える交流の場づくりの推進	①地域の居場所づくり活動の推進	9	ふれあいいきいきサロン活動の実施	95カ所	94カ所	99%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で活動する様々な団体等と連携し、地域の高齢者等の生きがいづくりや仲間づくり、介護予防などの拠点として、住民同士の自発的な支えあい活動であるふれあいいきいきサロン活動の推進に取り組んだ。 	・地域包括支援センター・地域ボランティア、福祉事業所、民間企業等と連携しながら、地域サロンへの訪問、連絡会等による情報提供、活動費の助成等の継続的な支援を行う。
		②施設等の利用促進	10	老人福祉センターの利用促進	310日稼働	254日稼働	82%	B	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等が健康の増進や交流を行える場として老人福祉センターの管理・運営を市の委託を受け行った。今年度は施設修繕により8月1日から9月30日まで休館となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者間のトラブルや利用マナーについての苦情等が発生することも予測されるため、行政・警察・医療機関等の専門機関と連携しながら利用しやすい環境整備に引き続き取り組む。 ・施設老朽化に伴う修繕工事が入り休館になる事も考えられる。

第二次地域福祉活動計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	実績および成果	課題・方向性
1. 生活課題の発見と把握・対応のための基礎盤をつくる	(1) 民生委員・児童委員及び福祉委員活動の充実	①民生委員・児童委員や福祉委員への支援	1	民生委員児童委員連合会における会議等の支援	年12回	13回	100%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員が地域福祉の担い手として十分に実践活動が行えるよう、連合会の組織運営のための理事会、定例会等の開催や研修等における関係機関との連絡調整について協力支援を行った。 ・福祉委員を対象とした研修会は2回開催し、活動の情報収集及び情報提供の場を提供した。 	・R7.3月現在201名の福祉委員がいるが、高齢化もすすんでいるため、無理なく地域でできる内容を検討し、活動しやすい環境づくりに努める。
		②民生委員・児童委員や福祉委員活動等の周知・啓発	2	民生委員児童委員連合会広報委員会の会議開催	年5回	5回	100%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌やホームページ等を通じて、民生委員・児童委員及び福祉委員の活動についてのPR・啓発を行った。また、民生委員児童委員連合会広報委員会への運営支援を行い、外部団体への啓発や各地域における広報物への周知記事掲載につなげることができた。 	・広報誌や地域の行事・団体に対した啓発活動に加え、様々な機会を通じて地域住民との懇談会や情報交換会の実施と次の担い手について継続して検討する。
		③地域課題等の把握・点検	3	地域サロンへの訪問支援	54回	43回	80%	B	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターを中心に、行政や地域包括支援センター等と連携しながら、多様な主体による地域活動の情報及び課題の把握に取り組むとともに、課題解決に向け自由な意見交換や検討ができる場である「第1層協議体」の運営支援を行った。 	・福祉課題の把握や人材の育成、新しいサービスの構築等を目的とした住民対象の学習会や懇談会実施に向けコミュニティや自治会等へ働きかけを行う。
	(2) 地域課題等の把握・点検	②積極的なアウトリーチの推進	4	各コミュニティにおける健康福祉部会会議への参加	7コミュニティ	6コミュニティ	86%	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各コミュニティごとに担当職員を配置し、健康福祉部会の会議等へ積極的に参加した他、地域包括支援センターや市役所、民生委員等と連携し、地域の生活課題等の把握に努めた。 	・住民相互のたすけあい活動や新しい活動や支援のメニューの開発、発見に向け、コミュニティや自治会を単位とした住民懇談会や交流会の実施を継続して検討していく。そのために、健康福祉部会との関わりをより深め、情報収集に努める。
		③地域点検活動の推進	5	災害・犯罪等に関する学習会の実施	1地区	-	-	D	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会役員、民生委員・児童委員、福祉委員からの情報を通じて、市の関係各課とともに地区内の危険個所の把握を行う。 	・自治会等の協力を得ながら、災害・犯罪に備えるための情報収集・懇談会の実施を進めるとともに、地域が抱える課題や課題解決に向けての取り組み内容など新たな社会資源の発掘を目指した地域へのアセスメント活動にも併せて取り組む。
	(3) 地域福祉活動メニューづくりの促進	①地域福祉活動メニューづくりの促進	6	地域における買い物支援	1地区	2地区	100%	A	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター等が様々な地域活動の把握と課題分析を行い、新たな地域福祉活動を促進した。 ・行政区・自治会での買い物支援の運営支援を行った（平等寺区、筑紫第3自治会）。 ・また、コミュニティ内での地域活動状況の把握や他地区への啓発、新たな取り組み事業の継続のために、コミュニティ運営協議会健康福祉部への継続的支援を行った。 	・地域包括ケアシステム構築に向け、住民や関係機関団体等への周知・啓発や既存の社会資源や地域福祉活動の充実や新たな取り組みに実施に向けた体制整備に引き続き取り組む。

第二次地域福祉活動計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	実績および成果	課題・方向性
1. 生活課題の発見と把握・対応のための基礎盤をつくる	(4) 地域まちづくり計画等の支援	①地域まちづくり計画等の支援	7	コミュニティ会議への参加	30回	49回	100%	A	・コミュニティの地域づくりに携わる際に、地域まちづくり計画を柱とし、各コミュニティにおける地域福祉活動計画等の推進を目的に、コミュニティや健康福祉部会等との学習会・地域包括ケアシステム等の説明会の開催支援に取り組んだ。また、コミュニティ等が実施する学習会や認知症センター養成講座などへの参加を通じ支援に取り組んだ。	・各コミュニティにおいて、福祉推進における課題やニーズのヒアリングを福祉関係者等に実施するとともに、情報提供や住民懇談等の運営支援を行う。コミュニティ運営協議会健康福祉部会や学習会、講座等への参加を通して、現状に則した支援に取り組む。
2. きめ細やかな相談・支援体制を充実・強化する	(1) 各種相談・支援事業の充実	①社会福祉協議会相談事業の推進	8	「介護を考える家族の会」の相談対応	15名	10名	66%	B	・市が設置する「暮らしの困りごと相談窓口」等と連携し、低所得者世帯や高齢者世帯、障がい者世帯に対する生活福祉資金貸付制度の周知や申請手続きを行った。また、認知症等により判断能力が不十分である方が、地域で自立した生活が送れるよう日常的金銭管理等による支援を行う暮らしのサポートセンター事業では、地域包括支援センター等と連携し課題に取り組み、地域住民や関係機関に対し事業の周知を図った。介護分野では、社協が活動の支援をしている「筑紫野市介護を考える家族の会」が介護相談窓口を開設し、相談に応じた。	・市の設置する困りごと相談窓口や筑紫野市介護を考える家族の会との連携を図り、相談事により行政等各関係機関への紹介等途切れぬ支援を行う。
	(2) 相談・支援体制の整備・充実	①ソーシャルワーカー機能の充実	9	暮らしのサポート運営審議会の開催	年3回	3回	100%	A	・福岡県社会福祉協議会が実施する外部研修に積極的に参加し、情報収集や支援技術の向上に努めた。また、他市町村社会福祉協議会の取り組み状況を把握し、事業のあり方について検討を行った。さらに、暮らしのサポート運営審議会において、外部委員に対し、事業の取り組み状況等の報告を行った。	外部研修等により学んだ内容を社協全体で共有するため、内部研修等を実施していくと共に、更なるスキルアップを目的とした継続的な職員研修に取り組んでいく。
		②相談員等への支援	10	外部研修への参加	年5回	5回	100%	A	・取り組みの現状や、苦情・要望に対する対応などについて、近隣の社会福祉協議会や各種相談窓口等と情報交換・情報共有に取り組んだ。また、福岡県社会福祉協議会等が実施する外部研修で得た情報や他市町村社会福祉協議会の取り組み状況を共有した。	・他機関との連携を密にしていきながら、県社会福祉協議会等が行う苦情対応等の研修に積極的に参加し、相談員の資質向上及び相談体制の充実につとめる。

第二次地域福祉活動計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	実績および成果	課題・方向性
2. きめ細やかな相談・支援体制を充実・強化する	(2) 相談・支援体制の整備・充実	③地域ネットワークの構築	11	アンケートによる福祉課題の把握および支援	77行政区	65行政区	84%	B	・サロンへの訪問やサロン連絡会・福祉委員研修会においてのアンケートなどから福祉課題を把握し、関係機関との連携を図りながら課題解決に向けての支援を行った。また、市や包括支援センター、筑紫野警察、福祉事業所等に加え、ヤクルト等の地元企業との連携を強化し、サロン活動をはじめとした地域福祉活動や課題の解決に向けての支援に取り組んだ。	・福祉課題の発見や解決に向けた取り組みが地域コミュニティや自治会単位で充実されるよう、行政をはじめとした関係機関の協力を得ながら福祉課題の把握や見える化に努めるとともに、社会資源情報誌等の活用方法の研究・検討に取り組む。
	④ 身近な相談・支援体制の推進	12	子ども食堂への支援	7団体	8団体	100%	A	・地域サロン訪問やサロン代表者連絡会等において地域住民の課題や悩み等の相談に応じ、専門職や相談窓口につなぐとともに、子育てサロンの立ち上げ（1件設置）の支援を行った。また、子ども食堂等の「集いの場」の立ち上げ相談に応じ、情報提供や継続的な支援を行った。	・サロンをはじめとした小地域福祉活動に参加・支援を引き続き行っていくと共に、行政や専門機関をはじめとした関係機関と連携し、相談支援の体制を充実させる。	
3. 住民の視点に立った情報提供の仕組みをつくる	(1) だれもが理解しやすく、情報の提供	①わかりやすい情報の提供	13	広報誌「福祉だより」の発行	年4回	4回	100%	A	・社協活動の周知や各種福祉情報の伝達・周知、地域住民の意識高揚などを目的に広報誌「福祉だより」を作成し、年4回全戸配布を行った。また、発行にあたっては「福祉だより編集委員会」を実施し、福祉委員をはじめ市民からの意見を取り入れた広報誌づくりに取り組んだ。ホームページにおいては、活動紹介や情報提供に加え、各種申請書類のダウンロードなど利用しやすい環境整備に取り組んだ。	・市民にとって身近な広報誌・ホームページとなるため、編集委員会等において市民の意見や要望を取り入れた紙面づくりに引き続き務めると共に、他市町を参考にしながらより良い広報誌・ホームページづくりの研究・研修に取り組む。また、SNS等を活用し、より身近な情報発信や情報共有を行えるよう環境整備に取り組む。
	(2) 必要時に必要な情報が入手できる仕組みづくりの推進	① 福祉関連情報の発信・強化	14	ホームページやSNS等による情報発信	通年	通年	100%	A	・地域住民にとってより親しみやすく利用しやすいホームページや広報づくりのため、福祉だより編集委員会をはじめ広く市民からの意見・要望を受けると共に、ホームページに於いては、定期的な更新を心掛け、最新の情報発信に努めた。一部関係団体等においては、SNSを活用した発信をし、迅速な情報提供を行うことができた。	・より見やすく便利な広報誌やホームページの作成のため、外部・内部研修の充実を図っていく。
	② 地域懇談会等の開催支援	15	地域包括ケアシステム学習会の実施	随時	6回	100%	A	・コミュニティ運営協議会や健康福祉部会等の協力のもと、地域包括ケアシステムの啓発や地域での取り組みや社会資源、課題・ニーズの共有などを目的とした支えあい学習会をコミュニティ単位で実施した。また、地域が主体的に取り組むために必要となる地域福祉の担い手発掘・養成のために、セミナーや講座を実施した。	・地域包括ケアシステムの周知、啓発を通じて地域課題の把握やボランティア等の人材育成、新しいサービスや体制の構築等を目的とした住民懇談会や勉強会の開催に向けた働きかけを継続して行う。あわせて、住民座談会や学習会の開催を地域主体で行うことができるよう、開催前からの運営支援を積極的に行う。	
		16	地域福祉の担い手講座の実施	年2回	2回	100%	A			

第二次地域福祉活動計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	実績および成果	課題・方向性
3. 住民の視点に立った情報提供の仕組みをつくる	(2) 必要時に必要な情報が入手できる仕組みづくりの推進	③地域広報活動への支援 ④関係機関・団体、事業者等との連携による情報発信	17	サロンへの助成支援	90サロン	91サロン	100%	A	・サロンの開催案内や地域内での回覧・啓発チラシなどについて掲載情報の提供や作成支援を行った。また、サロンや福祉委員設置行政区に対しては広報活動費を含む活動費の助成を行うと共に、民間助成団体からの助成情報の提供や、申請手続きの支援にも併せて取り組んだ。	・サロンや地域内での福祉情報の提供や啓発などに活用できる最新の情報について、関係機関等と連携しながら、情報の収集や把握に努め、必要に応じてチラシ等の情報発信ツールの作成支援を引き続ぎ行う。
			18	サロン連絡会への情報提供	年4回	4回	100%	A	・関係機関、団体等から発進される情報について、サロン連絡会・福祉委員研修会・民生委員児童委員協議会等において各種福祉情報の周知・発信等を行った。	・関係機関の発信する情報と社協が発信する情報が常に共有できるよう、関係機関等との連携や連絡調整に努める。
			19	福祉委員研修会への情報提供	年2回	2回	100%	A		
			20	民生委員児童委員協議会への情報提供	年13回	13回	100%	A		
4. 各種福祉施策・事業の推進と利用者の権利擁護のための仕組みをつくる	(1) 地域実態に即した福祉サービスの充実（進行管理）	①地域福祉施策・事業の推進	21	各コミュニティにおける会議や打合せへの参加	100回	198回	100%	A	・地域福祉計画・地域福祉活動計画と社会福祉協議会の事業計画の整合性を図りながら社協事業を推進し、地域福祉事業の充実を図るため、関係機関等と連携し、生活支援コーディネーター等によるアウトリーチや行政や関係団体等との連携のもと社会資源情報誌作成をはじめとする地域の福祉ニーズの把握や情報収集に取り組んだ。	・コミュニティ及び自治会との協力・連携の強化に努め、地域における福祉ニーズや課題の発掘や地域版社会資源情報誌作成などによる情報の可視化に取り組む。
		②要支援者に対する権利擁護の推進	22	各コミュニティ等における権利擁護制度等に関する学習会への参加	1地区	2地区	100%	A	・市および地域包括支援センター等と連携し、情報提供を行うと共に、関係機関へパンフレットの配布・事業説明及びホームページにおいての啓発等を行った。なお、コミュニティにおいての学習会等にも積極的に参加し、地域住民の理解へつなげた。	・各地区における社協の事業説明会や広報誌への定期的な情報掲載や、関係機関へのパンフレット等による事業説明や啓発に引き続き取り組む。
	(2) 日常生活自立支援事業及び暮らしのサポートセンター事業の推進	①権利擁護制度等の普及啓発	23	日常生活自立支援事業による支援	延べ1,000件	1,262件	100%	A	・県社会福祉協議会の委託事業である「日常生活自立支援事業」（本市に於いては生活保護受給者を対象）及び市社会福祉協議会単独事業である「暮らしのサポートセンター事業」の2事業に於いて、判断能力が不十分な方が安心して地域での生活が継続できるよう、生活支援員による日常的金銭管理等の支援を行った。	・生活支援員の援助技術と資質向上を図り、より良い支援が行えるよう研修等に積極的に参加する。また、引き続き関係機関と連携し、サービスの充実を図る。
		②暮らしのサポートセンターによる支援	24	暮らしのサポートセンターによる支援	延べ780件	838件	100%	A		

第二次地域福祉活動計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	実績および成果	課題・方向性
4. 各種福祉施策・事業の推進と利用者の権利擁護のための仕組みをつくる	(2) 要支援者に対する権利擁護の推進	③成年後見制度の推進	25	社協による法人後見等の支援	隨時	延べ85件	100%	A	・認知症などにより意思決定が困難な方の判断能力を補うため、社協が法人後見人・保佐人及び補助人となることにより本人が安心して生活できるよう支援を行った。	・法人後見の特性を活かし、事業の充実を図る。
		④苦情処理体制の充実	26	苦情対応	0件	0件	100%	A	・関係機関との連携や内部での研修・情報共有を行い、適切な苦情への対応及び早期解決ができる体制作りを行った。	・関係機関等との連携や情報交換及び内部研修の充実を図ると共に、個人情報の取扱いに留意し苦情に対しての適切な対応・早期解決に取り組む。
	(3) 福祉制度の谷間にある要支援者への支援	①要支援者への支援	27	社会資源情報収集のための取材	年15件	4件	27%	C	・生活支援コーディネーターを設置し、関係機関とのネットワークづくりや既存の社会資源や不足する社会資源の把握に取り組んだ。 ・生活支援コーディネーターが出席する自立支援型地域ケア会議において、インフォーマルな社会資源情報を提供することができた。	・関係機関との連携を強化し、多様な生活課題に対して支援が可能な体制整備に努めるとともに、既存の取り組みや社会資源の発展充実や新しい取り組み実施に向けた研究・検討及びコミュニティや地域住民を対象とした学習会や地域懇談会の実施に取り組む。
		②新たな福祉サービスの検討	28	福祉委員研修会の実施	320名参加	312名参加	98%	A	・サロンや地域におけるつどいの場等への参加・訪問や生活支援コーディネーター等によるアウトリーチ、福祉委員研修会アンケートなどを通じ地域における福祉課題の把握に努め、関係機関と連携しながら課題解決に向けた検討及び相談支援を行った。	・地域コミュニティ及び自治会と協力連携し、地域に於いて不足する社会資源や福祉課題を調査・発掘し、新たなサービスの構築について研究・検討に取り組む。 ・全市的な視点で課題等を協議する「第1層協議体」に続くコミュニティ等生活圏域での協議の場である「第2層協議体」の設置や運営支援を行う。
	(4) 災害時等要援護者の支援体制の整備	①災害ボランティアセンターの体制整備	29	災害ボランティアセンター設置訓練の実施	年1回	1回	100%	A	・平成28年の熊本地震、平成29年度の九州北部豪雨災害等における被災地の災害ボランティアセンター支援の経験や他市町の災害ボランティアセンター運営マニュアルを参考に、災害時のボランティアセンター設置やボランティアの育成・支援体制づくりについての研究・検討を行った。 ・市内の社会福祉法人にも参加を呼びかけ、災害ボランティアセンター運営研修を開催した。	・被災地や近隣社協の災害ボランティアセンターの設置や運営マニュアルをもとに、筑紫野市での災害を想定したボランティアセンター設置・ボランティアの育成について引き続き研修・検討を行う。
		①相談・支援体制の整備	30	生活困窮者への支援	隨時	36件	100%	A	・行政や県社会福祉協議会等と連携し、弁護士、民生委員・児童委員等からの協力のもと、生活困窮者に対する総合的かつ継続的な支援や見守り活動に取り組んだ。	・各種制度や社会資源を有効に活用し総合的な支援が継続できるよう、関係機関・団体等と引き続き連携を図り取り組みを進めていく。

第二次地域福祉活動計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標2 様々なニーズを受け止め、支援するための仕組みづくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	実績および成果	課題・方向性
4. 各種福祉施策・事業の推進と利用者の権利擁護のための仕組みをつくる	(5) 孤立した生活困窮者等への自立支援	②要支援者への生活支援	31	生活福祉資金貸付による支援	隨時	36件	100%	A	・離職者や低所得者、障がい者世帯、母子世帯等の支援が必要とする世帯に対し、経済的自立と生活意欲向上を図ることを目的に必要な資金についての申請手続き等の支援を行った。また、新型コロナウイルス感染症対策による経済活動自粛等に伴う失業や休業等を背景とした、緊急に生活資金の援助が必要とされる世帯に対しての貸付の返済等の支援に取り組んだ。	・市及び民生委員・児童委員の協力を得ながら、県社会福祉協議会と連携し必要な世帯に対し引き続き資金の貸付申請の支援を行う。また、緊急に支援を必要とする世帯に対しては、食品等の一時的な生活必需品の配布を行う。
	(6) 防災・防犯、交通安全等の対策強化	①高齢者等の防犯意識の向上							・県や市、警察等の協力のもと、被害状況の把握や新しい手口の情報などの情報収集を行い、サロンや福祉委員研修会、民生委員児童委員協議会などにおいて周知・啓発を行った。	・高齢者をはじめとした地域住民の防犯意識向上のため、引き続き警察等の関係機関と連携を密にし、各サロンなど様々な機会を通じ周知・啓発活動に取り組む。
	②交通安全対策の推進	②交通安全対策の推進							・県や市、警察等の協力のもと、交通安全についての情報収集を行い、サロンや福祉委員研修会、民生委員児童委員協議会などにおいて周知・啓発を行った。	・自治会やボランティア、民生委員・児童委員等の協力を得ながら、地域における交通安全活動が安全かつ継続的に実施できる体制整備に取り組む。

第二次地域福祉活動計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標3 地域福祉を支え、推進する人や組織の担い手づくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	実績および成果	課題・方向性
1. 地域福祉を担う多様な人材を育成する	(1) 地域福祉を支える人材の育成	①地域福祉活動への参加・参加の促進	1	分野別入門ボランティア講座の実施	3講座	2講座	67%	B	<ul style="list-style-type: none"> 各福祉ボランティアグループの協力を得ながら、分野別のボランティア講座（点字・ボランティア）を実施し、ボランティアの養成を行った。 地域住民への地域活動への参加の機会の拡充に向け、地域福祉の担い手づくりとして地域福祉センター養成講座を実施した。 	・福祉ボランティア団体への助成や情報提供、連絡調整を行い活動しやすい環境づくりに努めると共に、各団体の協力を得ながら新しい人材の育成・発掘のため引き続き各種講座の実施に取り組む。
		②講座受講後の支援体制の強化	2	地域福祉センターを対象としたフォローアップ講座の実施	年1回	1回	100%	A	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア講座受講者に対して、福祉ボランティア団体や福祉施設等の協力を得ながら、講座・イベントなどへの参加協力を依頼することにより、受講後の活動の場の提供や支援体制の強化・啓発活動に取り組んだ。 地域福祉センター養成講座を受講された後のフォローアップ講座を開催した。 	・より多くの人材を発掘・育成し、継続的な支援体制を構築するため、市民にとって関心をもってもらえる講座や活動の場の提供ができるよう地域や関係機関と協力しながらボランティアセンターの機能強化を図る。
		②地域福祉活動の中核となる人材の育成	3	福祉委員研修会の実施	年2回	2回	100%	A	<ul style="list-style-type: none"> 福祉委員への情報提供及び活動の現状把握を目的とした研修会を2回実施した。そのうち1回は、地域福祉を担う人材発掘を目的とし、福祉委員以外の市民も対象とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉情報・社会資源情報の提供や情報交換・交流を目的に、サロン連絡会及び福祉委員研修会の実施に引き続き取り組む。 ・コミュニティや自治会及び関係機関と連携しながら課題の発掘・人材の育成に向けた住民と対象とした勉強会・講座を実施していく。
2. ボランティア活動・NPO活動等の活性化を図る	(1) ボランティアセンター事業の充実	①ボランティアセンター事業の充実	4	分野別入門ボランティア講座の実施	3講座	2講座	67%	B	<ul style="list-style-type: none"> 各福祉ボランティア団体の協力のもと、分野別ボランティア講座や入門ボランティア講座等を計画しボランティアの育成・発掘を目指した。 各福祉ボランティア団体が活動しやすい環境整備のため、ボランティアバンク等との連絡調整や活動費の助成等を継続して行った。 	・ボランティアバンクをはじめ、各種関係機関と連携を図りながら福祉ボランティア団体が活動しやすい環境整備に引き続き取り組む。
		②ボランティアセンター機能・体制の充実	5	市内小学校における福祉教育の実施	5校	7校	100%	A	<ul style="list-style-type: none"> 福祉ボランティア団体やボランティアバンク等と連携しながら、分野別ボランティア講座や入門ボランティア講座等を開催し、ボランティアの育成・発掘を計画した。 新たな人材育成・発掘のために各小学校にてボランティア団体と協力して、福祉教育を図った。 	・ボランティアバンクや各福祉団体、学校等と連携しながら、身近なボランティア活動の相談窓口として情報発信やコーディネート機能の強化、人材の育成・発掘に引き続き取り組む。

第二次地域福祉活動計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標3 地域福祉を支え、推進する人や組織の担い手づくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	実績および成果	課題・方向性
2. ボランティア活動・NPO活動等の活性化を図る	(2) ボランティア団体等の育成と活動支援	①活動に必要な情報等の提供	6	福祉ボランティア団体等への情報提供	通年	通年	100%	A	・他市町のボランティアセンター・ボランティアバンク・ボランティア連絡協議会等と定期的な協議・交流の場を作り、活動の参考となる情報の収集及び共有に努めた。 ・必要に応じて民間助成団体からの助成情報の提供や申請手続きの支援を行った。	・福祉ボランティア団体等への活動助成金の主たる財源となる赤い羽根共同募金運動について地域住民の理解を深めるための啓発活動や使途の明確化を行い、財源の確保に努める。
		②活動財源等の支援	7	ボランティア団体への助成	7団体	7団体	100%	A	・共同募金配分金を活用したボランティア団体等への財政支援（助成金交付）や企業・財団からの活動助成についての情報提供を随時行った。	・共同募金配分金を活用した活動費の助成を継続していくと共に、民間企業等からの最新の活動助成情報について適宜情報提供を行っていく。
		③団体等の連携推進	8	ボランティア連絡協議会定期連絡会の開催	年10回	10回	100%	A	・ボランティア連絡協議会加盟団体による定期的な連絡会を重ねて、団体間の情報交換・情報共有・連携協力の支援を行った。	・ボランティア連絡協議会の定期的な会議を通した団体間の交流や情報共有に引き続き取り組む。また、コミュニティや自治会、隣組などの単位で活動するボランティア活動についても情報の収集、分析、啓発に取り組む。
		①共同募金運動の推進	9	共同募金に関する地域への説明	16回	19回	100%	A	・福祉ボランティア団体等への活動助成金の主たる財源となる赤い羽根共同募金運動について地域住民の理解を深めるため、コミュニティ運営協議会や隣組長会等において使途の説明や周知・啓発を行った。	・地域住民への共同募金運動への理解を深めるため、地域での説明・啓発活動を引き続き行うと共に、県共同募金会と連携しながら、広報・ホームページ・イベントなどによる啓発活動に取り組んでいく。
	②財源確保のための活動支援・研究	②財源確保のための活動支援・研究	10	民間助成事業に関する情報提供および周知	8社	8社	100%	A	・各種福祉ボランティアグループや、地域で福祉活動を行う団体などに対し、民間助成事業についての情報提供を行い、財源確保の支援に取り組んだ。	・地域コミュニティや自治会と協働し、先進地への調査等を行い、他市町の取り組みを参考に新たな仕組みづくりや財源確保の在り方について研究を行っていく。

第二次地域福祉活動計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標4 地域福祉への理解を深め、福祉の心を育む環境づくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	実績および成果	課題・方向性
1. 人にやさしい地域づくりを進める	(1) 人権意識の醸成	①人権啓発活動等の推進	1	全職員を対象とした人権学習会の実施	年1回	1回	100%	A	・筑紫野市人権問題啓発実行委員会に職員を選出し、実行委員会に参加した。また、職場内研修として人権問題に関する研修を行った。	・各種テーマに基づき、全職員を対象とした研修会の実施を継続していく。
		②住環境に関するニーズの把握	2	福祉用具の貸出	延べ200件	延べ182件	91%	A	・介護者の負担軽減や、介護が必要な高齢者・障がい者等が可能な限り自立した生活が送れることを支援するため、各種福祉機器の貸出を行った。	・各種福祉機器の管理・整備及び貸出体制の整備を行い、希望者が利用しやすい環境整備に取り組む。
		③バリアフリー等情報の提供	3	市内小学校における福祉体験学習の実施	5校	7校	100%	A	・小学生を対象とした車いす体験を通じて、福祉機器の紹介や暮らしやすい地域づくりに向けた情報提供や啓発に取り組んだ。	・小学校等における車いす体験だけでなく、ボランティア団体等の協力をいただきながら、手話・点字など様々な分野での福祉学習の場が提供できるよう体制の整備に取り組む。
		④移動支援の充実	4	スロープ付き軽自動車の貸出	35件	94件	100%	A	・市内在住で日常的及び通院や一時退院等で臨時に利用する方を対象にスロープ付き軽自動車の無料貸し出しを行い、利用者の日常生活の質の向上を図った。	・コミュニティや自治会、隣組単位での移動支援の取り組み実施に向け、先駆的に取り組まれている地区への調査等を通じ、情報の収集と課題の分析に取り組む。
		⑤安心して子育てできる環境づくりの推進	5	市内小学校における福祉教育の実施	5校	7校	100%	A	・新たな人材育成・発掘のために各小学校にてボランティア団体と協力して、福祉教育を図った。	・学校での福祉教育では、ボランティア団体との交流を図りながらできたので、今後は福祉教育の内容の検討など学校との連携を強化していく。また、各コミュニティや自治会等においても福祉教育を推進できるよう取り組む。
		⑥地域での子育て支援の推進	6	子育てサロンを対象としたサロン連絡会の開催	年2回	2回	100%	A	・子育てサロンの新設に伴い、情報提供や会議の場にて説明を行った。 ・市こども政策課が主催するコミュニティにおける子育てサロンと社協が支援する子育てサロンを対象とした連絡会を開催した。	・新規サロン設立の相談等、子育てサロンの運営・支援を継続して行い、地域の子育て支援を図る。
	(2) 福祉への理解と行動を促す	⑦学校における福祉教育の推進	7	市内小学校における福祉体験学習の実施	5校	7校	100%	A	・ボランティア連絡協議会等の協力を得ながら、小学校等において車いすやアイマスクの体験学習の支援を行い、福祉ボランティア団体の活動内容説明や福祉機器についての説明を行った。	・車いす体験だけでなく、様々な分野での福祉学習・体験が提供できるようボランティア団体等との連携強化に努める。

第二次地域福祉活動計画進捗状況表（令和6年度）

基本理念 お互いを認め合い、支えあいながら、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本目標4 地域福祉への理解を深め、福祉の心を育む環境づくり

基本施策	施策の方向性	施策・事業	No.	実施事業	目標値	実績	達成度	評価	実績および成果	課題・方向性
2. 健康・福祉への理解と行動を促す	(1) 福祉教育の推進	②地域における生涯福祉教育の推進	8	分野別入門ボランティア講座の実施	3講座	2講座	67%	B	・福祉ボランティア団体や関係機関と連携・協力しながらボランティア講座や車いす体験などの福祉学習を実施し、地域におけるボランティアへの意識高揚や学習、人材の育成・発掘、世代間交流を図った。	・ボランティア及び福祉人材の育成・発掘のため実施するボランティア講座やボランティアスクール等には、福祉ボランティア団体や関係機関の協力が不可欠であり、それらとの連携をより一層密にし活動に取り組みたい。また、福祉ボランティア団体等が安定した活動を行えるよう活動費の助成や福祉情報の提供・共有、人材育成等の支援を引き続き行う。
		③福祉活動団体等への支援	9	ボランティア団体への助成	7団体	7団体	100%	A	・共同募金配分金を活用した活動費の助成や、民間助成金情報の提供や申請手続きの支援を行うと共に、ボランティア活動を行う方々が安心して活動に取り組むことができるようボランティア活動保険等の周知及び加入促進に取り組んだ。福祉教育で学校を伺う際は謝金の依頼を行うことで、団体を運営を支援をしている。	・継続した活動費助成が行えるよう、共同募金運動の啓発をはじめとした財源の確保に努める。また、民間助成金やボランティア保険の周知・情報提供にあたっては最新かつ有用な情報提供が行えるよう関係機関との連携や情報収集に努める。
		①健康づくり活動等の推進	10	健康づくりや介護予防を目的としたレクリエーション用具の貸出	250件	297件	100%	A	・いきいきサロンやシニアクラブ等に対し、健康づくりや介護予防を目的としたレクリエーション用具についての情報提供や貸出を行った。また、地域包括支援センターとの連携により、フレイル予防に関する情報等を紹介し、地域で取り組む健康づくりや介護予防の支援を行った。	・地域サロン等への用具貸出によるをはじめとする、住民活動に対して市や地域包括支援センターが提供するサービスや民間が行うサービスについて情報提供を行いながら、既存のサービスや不足する福祉課題の発掘及び情報収集に取り組む。